

別記様式(第5条関係)

会 議 録

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 会 議 の 名 称                 | 令和3年度第2回登米市子ども・子育て会議   |
| 開 催 日 時                   | 令和3年12月14日(火)<br>18時 30分 開会 20時 00分 閉会   |
| 開 催 場 所                   | 登米市役所南方庁舎 2階 大会議室  |
| 議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名 | 宮城学院女子大学 講師 鹿野 良子  |
| 出席者(委員)の氏名                | 宮城学院女子大学 講師 鹿野 良子 【会長】<br>認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】<br>南方子育てサポートセンター利用者 小林 絵里香<br>村上電業株式会社 代表取締役 村上 正弘<br>ファミリー・サポート・センター事業協力者 佐々木 恵美<br>登米市民生委員児童委員協議会主任児童委員 部会長 鈴木 泰子<br>登米地方保育所協議会 会長 佐藤 千春<br>ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子<br>社会福祉法人恵泉会 常務理事 佐藤 吉春<br>豊里小学校放課後子ども教室コーディネーター 秋山 千恵<br>登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫<br><br>以上 11名 |
| 欠席者(委員)の氏名                | 登米北上こども園保護者会 高橋 佑典<br>中津山児童クラブ保護者会 山家 佑美<br>株式会社高田商店 及川 成美<br>子育てボランティアサークル「あそぼの会」代表 杉森 かつよ<br><br>以上 4名   |
| 事務局職員職氏名                  | 市民生活部次長兼福祉事務所長 佐々木 美智恵<br>福祉事務所子育て支援課 課長 名生 忠司<br>福祉事務所子育て支援課 課長補佐兼係長 志賀 健<br>福祉事務所子育て支援課 主幹兼児童福祉係長 岩渕 裕喜<br>福祉事務所子育て支援課 主幹兼子ども保育係長 伊藤 由美<br>福祉事務所子育て支援課 子育て支援係 主査 金澤 健治   |
| 議 題                       | (1) 豊里こども園における不審者侵入事案について<br>(2) 令和4年度保育施設利用申込状況について<br>(3) (仮称)登米市子ども・子育て基本条例の骨子について<br>(4) 登米市児童館等整備基本方針について<br>※全て報告事項  |

|         |   |
|---------|---|
| 会 議 結 果 | 【全て報告事項のみ】  |
| 会 議 経 過 | 別添のとおり  |
| 会 議 資 料 | <b>【事前送付資料】</b><br>資料1：豊里こども園における不審者侵入事案について<br>資料2：令和4年度保育施設利用申込状況について<br>資料3：(仮称)登米市子ども・子育て基本条例の骨子について<br>資料4：登米市児童館等整備基本方針について |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 ・ 結 果  |
|-------|--|
| 議長    | 【開会の挨拶】  |
| 議長    | 【報告事項】   |
| 議長    | <p>本日は協議事項として審議する内容はありますが、4つの報告事項があります。報告事項について、1件ずつ担当から説明した後に、一つずつ皆さんから質問をいただき進めていきます。はじめに「資料1：豊里こども園における不審者侵入事案について」担当から説明します。</p>   |
| 事務局   | 「会議資料1に基づき、説明」   |
| 議長    | このことについて、皆さんから質問ありますか。   |
| 委員    | <p>防犯対策についてですが、この事件があった後、どこの教育・保育施設でも緊張感が高まり、様々な見直しをしたと思います。本日の日中に、市職員から催涙スプレーを届けていただきましたが、この後何か具体的な対策は考えていますか。</p>  |
| 事務局   | <p>市内の未就学児が利用する施設、小学校・中学校も含めて各施設に一般的な催涙スプレーと遠距離用催涙スプレーを本日配布させていただきました。今後、防犯対策については、国の補助制度を活用して購入に対する支援をしていきたいと考えていますが、来年度当初予算には組み込めないのので、補正予算で対応できるように国からの案内が来た時に各施設へ照会させていただきます。整備する内容としては、防犯対策として機器購入や外構整備等がありますが、市内の教育・保育施設のうち防犯カメラは53%の設置率にとどまっていますので、基本的な防犯対策として防犯カメラ未設置の施設へ設置していただけるような案内をしたいと考えています。</p>  |
| 委員    | <p>登米市内でこのような大きな事件があり、全国的に注目されています。今回の事件に対して各施設へ具体的に文書で様々な注意喚起はありましたが、実際お金が掛かる問題なので、市として防犯対策に対する支援を考えていくという考えはないのでしょうか。先ほどの回答では国任せに聞こえ、いつ整備できるか分かりません。教育・保育施設からみれば、すぐにでも設置したいものの、何十万円というお金が掛かるので、そういう声として聞いていただいて、登米市では是非検討していただきたいです。防犯カメラが無い施設に設置するようお願いするという話ですが、カメラが設置されていれば抑止効果はありますが、死角なく網羅できるかという点不十分ですので、設置している施設であっても、さらなる防犯対策をしたい施設に対して、できる範囲の半分でも良いので、補助を考えていただきたいです。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 今回の事件を受け、防犯対策は大切であると再認識しております。登米市としては、国の補助制度を活用する場合、市でも負担が生じることから、計画的な優先順位をつけながら進めていきたいと考えています。  |
| 委員  | 優先順位とは何ですか。  |
| 事務局 | 防犯カメラを設置していない施設を優先的にと考えています。   |
| 委員  | ということは、登米市としては、教育・保育施設については、「最低限こういった設備は設置してほしい」という観点から、設置していない施設に対し支援していくということでしょうか。  |
| 事務局 | 市の方針をお伝えするため、全ての施設に通知したいと思いますが、計画的に整備していくために、優先順位をつけさせていただくという内容になります。しかし、施設によっては目視でも園内を確認できるなど状況が異なることから、そういったところを要望の中で調整していきたいと考えています。   |
| 委員  | 令和3年11月17日に市主催で開催した教育・保育施設長会議（以下「防犯会議」で表す。）で刺又等を使用した防犯実演を見ましたが、その時に警察官から、「とにかく時間を稼ぐこと。必ず警察に通報すること。5～7分の間に駆け付けられる。」とのお話がありました。警察に一発で通報できるというのは、どの施設でも備えたほうが良いと思います。   |
| 事務局 | 緊急通報装置があれば良いのは分かりますが、登米市でも今回の事件も踏まえて「110番通報を」と指導いただいているので、その部分で考えていただきたいと思います。   |
| 議長  | 今回の事件で、私は大阪の池田小学校事件を思い出しました。その時、「目視が大切だ」と感じました。すぐに通報できる場合はできるだけ安全に目視でやっていく、あとは来た方には必ず記名いただいて、絶対に施設内に入れないことです。  |
| 事務局 | 11月17日に開催した防犯会議の際に警察署から指導、助言がありましたが、「防犯設備、防犯体制について100%はありません。これだけそろえれば完璧、ということはない」とのことです。その中で何ができるのかを考えなければなりません。まずは身近なものでも十分対応はできます。例えば、蜂スプレーや消火器、モップなど、防犯対策のマニュアル本にありますように複数人で手当たり次第に物を投げるなどが紹介されていて、日常的にある物で対応できる準備はしておく必要があります。今回、市から各施設に対し催涙スプレーを配布しましたので、小さい方は近距離用で職員携行用に何かあった時に使用して避難。避難先に犯人が来た場合は遠距離用を使用するよう想定しています。 |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>保育施設に関しましては、ほとんど女性職員です。今回は男性職員の活躍がクローズアップされましたが、先日の防犯会議で、女性が刺叉を使用すれば逆に刺叉を取られるとの指導もありましたので、男性職員がいない保育施設は今回の事件について様々考えていると思います。補助金を助成する施設を選定する際の優先順位の中に、女性職員しかいない施設は加算してほしいと思います。</p>  |
| 議長  | <p>子どもの安全を守るためにも、よろしく願いいたします。</p>   |
| 委員  | <p>私の子どもが2人豊里こども園に通園しておりますが、今回の事件は本当に先生方には有難いと思っています。お聞きしたいのが、メールの保護者への説明についてですが、説明会の時にも聞きましたが、当日保護者に入ったメールでは「不審者が入りました。安全は確保されているので、心配なら迎えに来てください。」という内容のみでした。夕方ニュースで、刃物を所持し殺意をもって子ども達のところに入ってきたと見て、すごくショックでした。「不審者が侵入しました」というだけの説明で済んだ話だったのかなとすごく思うところがあって、後から聞くと小学校のメールには、「刃物を持った」等の詳細な内容が小学生の保護者にはあって、実際こども園の保護者に対しては、「不審者が入りました。でも警察が来たので大丈夫です。心配なら迎えに来てください。」 そのあと「明日は普通どおりに保育を行います」と。保護者説明会の時に「警察からの指導もあって、メールの内容をこのようにしました」と説明はいただきましたが、実際に利用している保護者がニュースで初めて事件の詳細を知るといのはいかがなものでしょうか。マスコミに発表された情報であれば、保護者メールに載せても問題ないのではと私は思いました。ただ、先生達が頑張ってくれたし、園長先生達も忙しいのは分かっているので、先生達に言うのも申し訳ないのですが、万が一似たような事件が起こった時も、このような説明で十分だったのか、それとも小学校の方が間違っ情報て流してしまったのか分かりませんが、保護者に対する説明は十分だったと考えているのか、今後事件があった時に、あのようなメール内容で良いのかということを知りたいです。</p> |
| 事務局 | <p>確かに1回目のメール「不審者が侵入しましたが警察に引渡しを行いました。安全は確保されております。」という内容については、警察からの指導で一報を入れさせていただきました。その後、保護者の方に不安を与えるような対応に終わってしまったのは言い訳にしかありませんが、報道されるとなった場合は、本来はニュースで流れる前に詳細をお知らせすべきだったと反省しております。</p>   |
| 議長  | <p>やはり一番は保護者の方に知らせるといことだと思います。これを教訓としてお願いいたします。</p>   |
| 委員  | <p>登米市にも「危機管理マニュアル」があって、どのように対応するのか書いてあるはずですが、しかし、マスコミが手順を踏ま</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ずに先にリークしてしまうケースもあります。そこで対応が遅れたと思います。私は以前小学校の教員をしていましたが、本来流れてくるべき情報がマスコミに行って、現場には来なかったことがありました。</p> <p>私の立場上すごく心配なのは、新聞にも特集されていますが、犯人は引きこもりであり、成人式にも大多数の人は出席しているのに、犯人は欠席していました。そういう引きこもりの大人の把握、その人達が犯罪予備軍にならないような対策、更生させるような施策こそ福祉の仕事として必要なのではないかと感じております。</p>   |
| 議長  | ご検討をお願いします。  |
| 事務局 | <p>保護者だけでなく市民に対するお知らせや学校からの情報に対し、市全体として情報をコントロールする部分が今まで確立していなかった部分がありましたので、今回の事件を教訓に市全体として、どのように情報を提供するのか、情報のコントロールも今後改善していきたいです。</p>   |
| 議長  | <p>こども園の場合、教育関係部分も入っているので、同じ内容で情報提供をしていかなければならないところは同じにした方が良いと思います。そうでなければ小学生に言っているのに中学生には違うことをお知らせしているというのは、あってはならないので、ここは横断的に一本化していただきたいです。</p>  |
| 事務局 | 「会議資料2に基づき、説明」   |
| 議長  | 今の説明について質問はありますか。  |
| 委員  | <p>平成27年度の新制度で国の待機児童を減らすということで小規模保育事業所ができました。0、1、2歳児がなかなか保育所に入れない、どうしても子どもの人数に対して保育所の人数や保育室の面積があり、保育所を増やすことが難しいということで小規模保育事業所ができましたが、令和2年度、令和3年度と子ども達の少子化が始まりました。4月1日時点で子どもの定員数まで入所になる小規模保育事業所はないと思います。まだ大変な時期ではありませんが、小規模保育事業所の今後のあり方や役割について市としての考えがあると思いますので、小規模保育事業所だけの会議をしていただきたいです。小規模保育事業所のこれからの役割を我々も考えていかなければならないと思い始めています。大きい保育所に属している小規模保育事業所と個人で経営している小規模保育事業所では違う問題を抱えていると思うので、登米市の担当者とやり取りできる会議があると良いと思います。</p> |
| 事務局 | <p>登米市として、今後の部分に関する検討は進んでおりません。対照的な部分になりますが、先日民間保育施設の合同会議で説明したとおり、これまでは定員を超えて受け入れをしてもらう</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>部分でかなり協力していただきました。来年度からの受け入れについては、そこを引き上げる形で、施設によっては定員を超える申し込みがあるところもありますので、全体数を下げること全体をならすようにしていきますが、将来のことについて小規模保育事業所と検討していければ良いと思います。</p> |
| 事務局 | 「会議資料3に基づき、説明」  |
| 委員  | 用語の部分「子ども」についてですが、「こども園」は平仮名です。条例は「子」が漢字、教育関係は「子供」と全て漢字表記です。  |
| 議長  | 「子供」の「供」は使用しないようにと私は指導されました。それは各市によって違うと思います。   |
| 委員  | 県教育委員会で学校での施策への文章は全て「子供」です。   |
| 議長  | おそらく県で決めていると思います。私が仙台市にいたときは全て「こども」と表記していました。「供」は「そなえる」という意味で使わないようにと指導がありました。登米市ではその部分をどうするかということですね。  |
| 委員  | そうです。県教委で出しているものと文科省で出しているものは「子供」としています。こども園は平仮名です。   |
| 事務局 | 条文の「子ども」の部分ですが、「子ども・子育て支援法」という法律があります。この中では「こども」という表現を「子ども」としています。根拠にした法律が「子ども」となっていたので、それを参考に今回の条例では「子ども」と表記させていただいています。                       |
| 議長  | 登米市で条例や基本計画などあると思いますので、統一した方が良いのではないかと思います。   |
| 委員  | なぜ「供」を漢字なのかということで直した経緯があったので、根拠が明確に打ち出されている方が良いと思いました。  |
| 事務局 | 「会議資料4に基づき、説明」  |
| 委員  | 放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）、児童館を利用している児童がいますが、保育所関係は待機児童ゼロとなっています。児童クラブを利用したくても利用できない待機児童はどれくらいいますか。  |
| 事務局 | 今年度始めでは、約60名います。来年度は、現在調整中で同等か若干下回る見込みですが、待機児童ゼロにはなりませんので、今後整備・対策について、継続して検討していかなければなら  |

|     |   |
|-----|---|
|     | ないと考えています。  |
| 委員  | <p>これだけ待機児童がいます。保育所の待機児童については、民間の力を借りて待機児童対策を進めました。今回の登米市児童館等整備基本方針は、公立だけの計画ですか。</p> <p>認定こども園を整備する際には、民間は民設で運営しています。児童館は全て登米市で今後は設置していくのでしょうか。児童館整備については、民間の力を活用しないスタンスですか。</p>  |
| 事務局 | <p>学校再編を進めていますので、建物については児童館ではなく、児童活動センターという形で学校の中、敷地内に整備していきたいということ、学校の位置が変わることで離れてしまうこともあるので、民間の力の活用については検討していくということです。民間の皆さまには、待機児童の解消に大きく貢献していただいているという認識はあります。整備について引き続き支援している状況ですが、運営について今後どうしていくのかということがあります。ずっと公立でやっていくのかということではなくて、利用料の有料化がありますが、それを進めていきつつ、民間の力を借り、民営化も視野に入れながら進めていかなければいけないと考えています。</p>                             |
| 委員  | <p>そのように整備をしていくなかで、今60名いる喫緊の問題である待機児童については、登米市としてどのように考えているのでしょうか。整備も大事ですが、来年4月から児童館等を利用したくても利用できない待機児童に対し、どのように対応していくのでしょうか。</p>   |
| 事務局 | <p>現状ですが、利用料無料で受け入れしています。また、保育所であれば1号、2号、3号認定がありますが、児童クラブはそのような認定がありませんので、使いたい人は世帯の等級に関わらず申込できるため、本当に困っている人とできれば利用したい人との温度差がある状況です。迫児童館は、自由来館を実施しているので16：30の下校時刻まで迫児童館を利用している方もいるなど、児童クラブに登録できなかった方の受け皿にもなっております。公立で18の児童クラブがありますが、来年度はさらに4クラブ追加します。これにより市全体の待機児童が30人くらいになる見込みですので、待機が発生した児童クラブでは定員より少し多く受け入れられないか、また2か所開催にできないかを検討しています。</p> |
| 議長  | <p>民間で6施設実施していますが、運営は苦勞しています。民間の力も借りていただきたいです。</p>  |
| 事務局 | <p>資料補足ですが、11月に策定した児童館等整備基本方針ということで、ハードの整備の部分で登米市放課後児童クラブ等設置運営方針、ソフトの部分のなかで今後のあり方などを記載しております。民営化についても、一部触れていますが、今後もう少し掘り下げる形で検討していかなければならないと考えています。待機児童が60人ほどいると説明しましたが、年度当初時</p>   |



|     |   |
|-----|---|
| 議長  | <p>点で、その後追跡をしていない状況です。再度調査して待機児童の解消に取り組みたいと思います。</p> <p>最初に報告のあった危機管理の問題も公立ばかりに行きがちですが、「オール登米」でもれなく支援できるような態勢をとっていただけるように、皆さんで子ども達を育てていければと思います。</p> <p>ちなみに、児童クラブに行く際に、タクシーなどを利用しているのはどの地区ですか。</p> |
| 事務局 | <p>津山地区では、林業センター1か所で開催しているので、横山小学校からジャンボタクシーで林業センターまで送迎しています。南方地区では、東郷小学校の近くに児童クラブを実施できる施設がないので、マイクロバスで南方子育てサポートセンターまで送迎しています。</p>  |
| 議長  | <p>他に意見等ありますか。</p> <p>(意見等なし)</p>   |
| 議長  | <p>ないようなので、以上で報告事項を終了いたします。</p>   |
| 委員  | <p>【閉会の挨拶】</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>   |